



おあしす

第52号

令和2年
5月20日発行

発行／社会福祉法人 西予市社会福祉協議会
〒797-1212 西予市野村町野村 12-15 TEL0894-72-2306

<http://seiyo-syakyo.jp/>

西予市社会福祉協議会

救うことを、つづける。

十字の窓。

その窓は、苦しむ人びとに開かれ、
救いの手を差し伸べる窓。

日本赤十字社は、
一人ひとりが救うという強い意志を持って
日々、かけがえのない命と向き合っています。

命をつなぐ十字の窓は
これからも、決して閉ざされることはない。



5月1日より赤十字運動月間が全国一斉に展開されています。
赤十字活動資金の募集に、皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします。

<http://www.jrc.or.jp/>

赤十字 寄付

新型コロナウイルス感染症の影響による 一時的な資金の特例貸付に関するご案内

愛媛県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けて、特例貸付を実施しています。

○緊急小口資金（特例）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を実施

○総合支援資金（特例）

日常生活の維持が困難となった場合に、原則3ヶ月以内の生活費用の貸付を実施

- ・本資金は貸付であり、返済していただく必要があります。また、貸付には審査があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策として、初回相談は原則として電話受付とします。

- ※ 生活保護を受給している世帯、債務整理中の方は対象となりません。
- ※ 詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

<https://www.ehime-shakyo.or.jp/>

愛媛県社会福祉協議会

西予市社会福祉協議会本所 TEL0894-72-2306
西予市社会福祉協議会宇和支所 TEL0894-62-3770

【相談・申込受付時間】
午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

自宅で出来るボランティア 手作りマスクを募集します!

新型コロナウイルス感染症の影響によりマスクが不足しており、西予市社会福祉協議会では手作りマスクを募集します。

マスクは社会福祉協議会の窓口などで希望する方にお渡する他、必要な方々にお届けさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。

※ 西予市社会福祉協議会の本所または各支所までご持参下さい。



<お願い>

- *作成時は衛生面に配慮をお願いします。
- *未使用の材料で作成をお願いします。
- *作り方は自由です。

令和二年度

西予市社会福祉協議会 事業計画

I 重点項目

- i 市社協運営体制の整備と基盤強化
- ii 地域福祉推進力の強化
- iii 福祉利用者支援の強化
- iv 福祉人材の強化
- v 地域包括的支援事業の強化

II 推進項目・実施事業

【1】市社協の運営体制の整備と組織・財政基盤強化関連事業の推進

社会福祉法人制度改革及び組織改編に伴う課題等に対する的確に対応していくとともに効率的な事務局体制の基盤強化を図る。

【2】住民参加による地域福祉推進力の強化

「新しい社協づくり」を目指して、社協が理念として掲げる住民主体の原則を再認識し、社協の組織活動の使命といえる住民参加の地域福祉推進力（福祉のまちづくり）の向上を図る。

【3】良質な福祉サービス提供へ向けた事業の推進

介護保険や障がい者総合支援及び介護予防・日常生活支援総合事業など、利用者自身の選択権が尊重されるようになり、福祉サービスの理念として、利用者本位のサービスを進めるにあたり、社協本来の役割である良質なサービス提供の環境づくりに向けた事業を推進する。

【4】民生児童委員との協働による生活支援・相談活動の充実及び相談体制の確立

地域福祉推進の担い手としての役割を持つ民生児童委員に対して、民生児童委員活動原則を

踏まえ、援助活動と組織的実践活動を支援する。

併せて、市社協の相談窓口機能の強化を図り、住民の多様な生活課題に対応するため、関係諸機関との連携・協働体制をより密接化する事業を推進する。

【5】ボランティア活動への支援

地域福祉推進の原動力となるボランティア活動を支援する。

【6】福祉人材養成・確保に関する事業の実施

質の高い福祉人材の養成・確保及び介護技術等の充実強化と普及を推進する。

【7】地域福祉活動の推進

市民が福祉サービスをより身近な地域で受けられるよう、地域福祉係による支所活動の充実を図り安心して暮らせるまちづくりの取組を。

【8】地域包括的支援事業の推進

西予市から委託を受け、地域包括支援センターを設置し高齢者等への支援を推進する。

【9】介護用品販売事業

明浜支所において介護用品（紙オムツ）の販売を実施

令和2年度 西予市社会福祉協議会予算

(単位：円)

科目		予算額
収入	会費収入	5,996,000
	寄附金収入	5,850,000
	経常経費補助金収入	81,305,000
	助成金収入	426,000
	受託金収入	105,392,000
	貸付事業収入	100,000
	事業収入	240,000
	介護保険事業収入	221,665,000
	障害福祉サービス等事業収入	7,562,000
	利用料収入	208,000
	受取利息配当金収入	45,000
	その他の収入	2,101,000
	積立資産取崩収入	10,240,000
	収入合計(a)	441,130,000
前期末支払資金残高(b)	227,567,000	
収入の部計(c=a+b)	668,697,000	
科目		予算額
支出	人件費支出	362,200,000
	事業費支出	65,090,000
	事務費支出	8,628,000
	仕入支出	192,000
	貸付金事業支出	100,000
	助成金支出	8,723,000
	固定資産取得支出	1,696,000
	積立資産支出	6,309,000
支出の部計(d)	452,938,000	
当期末支払資金残高(c-d)	215,759,000	

西予市地域ささえあいセンターからのお知らせ

西予市地域ささえあいセンターでは、平成30年7月豪雨災害で被災された方々への生活再建に向けての情報提供等については、今後、この「社協だより おあしす」の紙面に掲載させていただきます。

災害の不安や疑問、生活再建に向けたご相談など、「西予市地域ささえあいセンター」までご連絡ください。

西予市地域ささえあいセンター(西予市社会福祉協議会 本所) 〒797-1212 西予市野村町野村12-15

TEL:0894-72-2306 / 090-7579-8579 FAX:0894-72-0024

西予市地域ささえあいセンター宇和サテライト(西予市社会福祉協議会 宇和支所) 〒797-0015 西予市宇和町卯之町4-746

TEL:0894-62-3770 / 090-7579-8593 FAX:0894-69-1363

自然災害で被災した住宅を復旧するための住宅ローン

災害復興住宅融資

住宅金融支援機構では、平成30年7月豪雨で住宅に被害を受けられた方に、住宅の建替え、補修等に必要な資金に対する融資を取り扱っております。

■り災証明書を交付されている方がご利用いただけます

○建設資金または購入資金

災害で住宅が「全壊」、「大規模半壊」または「半壊」した旨の「り災証明書」を交付されている方が利用できます。

○補修資金

災害で住宅に被害を受けた旨の「り災証明書」を交付されている方が利用できます。

*既に被災住宅の復旧が行われている場合は、当該工事費については原則として融資をご利用いただけません。

■申込受付期間 令和3年7月31日まで

*平成30年7月豪雨に係る災害復興住宅融資については、申込受付期間を約1年間延長しています。

満60歳以上 < 災害復興住宅融資【高齢者向け返済特例】 >

○月々のご返済は利息のみとなり、月々の返済負担を低く抑えられます。

○借入金の元金は、申込人(連帯債務者を含みます。)全員が亡くなられたときに、相続人の方から、手元金による支払、融資住宅及び土地の売却等の方法により、一括してご返済いただきます。

■お問合せ先・申込関係書類の請求先

被災された方からの融資等のご相談、「災害復興住宅融資のご案内」(パンフレット)及びお申込みに必要な書類のご請求は、こちらへご連絡ください。

住宅金融支援機構お客さま コールセンター(通話料無料)

(災害専用ダイヤル) 0120-086-353

*ご利用いただけない場合(国際電話等)は、次の番号におかけください。

T E L : 048-615-0420 (通話料金がかかります。)

受付時間: 9時00分~17時00分(祝日及び年末年始を除き、土日も受付。)



■住宅金融支援機構ホームページ

https://www.jhf.go.jp/topics/saigai_20180709.html

まごころ銀行のお礼

(令和2年3月1日～4月30日分) 22件

まごころ銀行にご寄付をいただき、ありがとうございます。

まごころ銀行は、市民の皆様からの善意の預託金(香典返し、お見舞い返し等)をお預かりし、預託された方の意志に基づき「給食サービス」「ふれあい・いきいきサロン」などの在宅サービスの事業に活用され、西予市の社会福祉の推進に役立てております。

【香典返し】 18件

野村 12件

宇都宮 公平 様

鈴屋 貞重 様

城田 教治 様

船戸 操 様

大森 辨治 様

平田 博史 様

安平 儀男 様

兵頭 臣夫 様

堀田 商 様

上岡 圭子 様

亀岡 智 様

藤井 巳香 様

宇和 4件

池上 直輝 様

土居 雅 様

児玉 梅信 様

山本 克重 様

城川 2件

上山 善喜 様

河野 昭二 様

【預託金】 4件

宇和 2件

三好 いずみ 様

匿名 1件

城川 1件

立山 保 様

三瓶 1件

匿名 1件

給食サービス事業

ひとり暮らしの高齢の方などへ、月に一回、民生児童委員さんがお弁当などをお届けする事業で、訪問を通して安否確認・孤独感の解消を図ることを目的に実施しています。

なお、宇和・野村・城川地区では、皆様からの『まごころ銀行』を事業の主な財源としています。(明浜・三瓶地区は、共同募金の配分金が財源です。)



明浜町高山地区での訪問の様子

新任役職員紹介

令和2年4月からの新たな役職員について、紹介をさせていただきます。



【岡上 昌造】
常務理事

地域の皆様や関係機関・団体と協働のもと地域福祉の向上と福祉のまちづくりのため、微力ではございますが精一杯努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



【松本 志保】
社会福祉士

(地域包括支援センター)

地域の皆様に安心した生活を行っていただけるよう、がんばりたいと思います。よろしくお祈りします。



【横山 拓慎】
福祉活動専門員

(地域福祉課)

地域の皆様が、安心していきいきと生活できるように、福祉で「まちづくり」のお手伝いができるよう一生懸命頑張りたいと思います。



【金平 智美】
ケアマネジャー

地域の皆様の力になれるよう、頑張りたいと思います。よろしくお祈り致します。